

平成24年6月12日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東五丁目17番13号

株式会社 **ゴンゾ**

代表取締役副社長 石川 真一郎

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル4階
AP西新宿
(末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項
 1. 第13期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | ストックオプションとしての新株予約権発行の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gonzo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、ファン向けアニメーションを中心に事業を行っており、テレビ向けを中心としたアニメーションの企画・制作及びライセンス等を営んでおります。

アニメーション業界におきましては、ブロードバンドへの需要シフト等に伴いDVD市場の低迷及び北米市況の冷え込み等により厳しさを増しております中、当社グループは、その状況を見越して、事業規模の最適化を早期より手がけてまいりました。

制作におきましては、品質・コスト・納期管理の徹底を全社一丸となって取り組んでまいりました。また、ライセンスにおきましては、当社が保有する豊富なライブラリ群のブロードバンド及び遊技機へのライセンス営業を積極的に推進してまいりました。新規作品としましては、「LASTEXILE - 銀翼のファム-」、「こびはん」及び「にゃんぱいあ-The Animation-」を手がけてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,393百万円（前年同期：936百万円）、営業利益は222百万円（前年同期：153百万円）、経常利益は168百万円（前年同期：89百万円）、当期純利益は113百万円（前年同期：43百万円）となり、重要な経営指標として認識しております営業利益について前年に引き続き黒字を達成しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、コンテンツ著作権投資113百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、営業損益について、前連結会計年度は153百万円の利益を計上しており、当連結会計年度についても222百万円の利益を計上し、引き続き黒字化を達成しております。しかしながら、当連結会計年度においても2,566百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、当連結会計年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、コストの最適化及び管理体制の強化が完了いたしましたため安定的に黒字が出る体質になりましたが、引き続き経営陣及び社員が一体となってこの体質の維持を図ってまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、以下の4つの成長領域を推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■ 「GONZO+ (ゴンゾプラス)」事業

「GONZO+ (ゴンゾプラス)」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。その中で、1作品目の「アフロサムライ」について、平成23年7月に北米独立系映画製作社Indominaグループが実写化権を獲得しており、実写映画化の実現に向けて大きく進展しております。更に、「第61回プライムタイムエミー賞」で3部門のノミネート及び1部門でのエミー賞を獲得した2作品目の「アフロサムライ RESURRECTION」についても、今後のフランチャイズ展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■ 中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社グループは早い時期より積極的に事業展開を推進し

ており、平成22年2月よりマレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCELと共同でアニメ制作プロジェクトを推進している他、中国大手メディア企業との共同制作プロジェクトの実現に向けて推進しております。また、平成23年11月にはシンガポールでアニメーションの学校を運営するArtFusion Media Schoolとの業務提携を締結しております。更に、今後も、有力パートナーとアニメーションの共同製作等の事業提携を推進することにより、さらなる収益化を目指してまいります。

■沖縄での事業展開

沖縄は、アジアのハブ地点という立地的好条件・才能豊かな人材・豊かな自然といった環境に恵まれており、コンテンツを一大産業に育て上げることのできる素地は十分にあるものと考えており、平成24年5月に株式会社沖縄ゴンゾを設立し、今後、積極的に事業展開を図ってまいります。

■フランチャイズ展開

上記の「アフロサムライ」の他にも、当社グループが保有する有力作品について、多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させるとともに収益化を狙ってまいります。その一例といたしましては、黒澤明監督の映画「七人の侍」公開50周年を記念として制作された「SAMURAI 7」の舞台化が平成20年に実現し、好評により再演も実施しており、更に、パチスロが平成23年に発売されております。また、山田風太郎原作の代表作「甲賀忍法帖」を原作にした講談社原作の人気漫画「バジリスク」のアニメ化作品「バジリスク ～甲賀忍法帖～」のパチンコが平成19年に発売されており、また、パチスロも平成21年に発売され、その第2弾が株式会社ユニバーサルエンターテインメントの一押し機種として平成24年に発売される予定となっております。また、平成15年に放映された世界的人気作品「LASTEXILE」の続編となる「LASTEXILE-銀翼のファム-」を平成23年に送り出し、様々なイベント開催、グッズ販売、出版など多角的な展開を進めております。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業損益及び当期損益で黒字を計上するなど、収益基盤の安定化に成功しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第10期	第11期	第12期	第13期
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(当連結会計年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売 上 高 (千円)		6,332,395	1,830,586	936,670	1,393,388
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△2,351,406	△320,207	89,829	168,012
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)		△3,401,099	28,066	43,145	113,489
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)		△21,120.25	120.07	184.58	485.53
総 資 産 (千円)		2,376,998	1,117,683	743,375	882,465
純 資 産 (千円)		△2,729,718	△2,696,357	△2,653,240	△2,566,893
1株当たり純資産 (円)		△11,678.29	△11,535.56	△11,351.10	△10,981.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
 2. 第11期における売上高減少の主な要因は、第10期においてオンラインゲーム事業及びキャピタル事業を売却したためであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はいわかぜ1号投資事業有限責任組合であり、同社は当社の株式を188,458株(80.62%)を保有しています。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フューチャービジョンミュージック	200万円	100.0%	音楽著作権の取得・管理
株式会社ゴンジーノ	100万円	100.0%	アニメーションの企画・制作

(11) 主要な事業内容

当社グループは、テレビ向けを中心としたアニメ作品の企画・制作を行う他、アニメ作品に対して出資をすることで収益分配権及び二次利用権を取得し、これら権利をライセンサーに許諾する事業等を行うアニメーション事業を営んでおります。

(12) 主要な事業所

① 当社

本社：東京都杉並区

② 子会社

株式会社フューチャービジョンミュージック：東京都杉並区

株式会社ゴンジーノ：東京都杉並区

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
42名	2名減

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	964,986千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	324,456千円
株式会社商工組合中央金庫	251,100千円
株式会社三井住友銀行	216,780千円
株式会社東京都民銀行	160,000千円
株式会社日本政策投資銀行	82,300千円
日本生命保険相互会社	50,600千円
株式会社 I N d i G O	330,001千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 934,972株

(2) 発行済株式総数 233,743株

(3) 株主数 4,596名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
いわかぜ1号投資事業有限責任組合	188,458	80.62
石川 真一郎	4,014	1.71
株式会社サン・クロレラ	1,600	0.68
サン・クロレラ販売株式会社	1,600	0.68
梅本 隼三	1,298	0.55
栗原 真一	1,000	0.42
山本 健三	869	0.37
鈴木 成典	502	0.21
菱川 克是	500	0.21
株式会社ホリプロ	500	0.21

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社が現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年12月12日	平成15年6月25日	平成17年6月29日
新株予約権の名称	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権	④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権	⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権 ⑨第10回新株予約権
新株予約権の数	1,500個	500個	3,000個
新株予約権の残数	716個	83個	1,145個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)1.	1,000(注)1.	3,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	①1株当たり60,000円 ②1株当たり60,000円 ③1株当たり60,000円	④1株当たり85,000円 ⑤1株当たり85,000円 ⑥1株当たり85,000円	⑦1株当たり512,353円 ⑧1株当たり490,928円 ⑨1株当たり422,435円
新株予約権の行使期間	自平成16年12月13日 至平成24年12月12日	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	自平成19年6月30日 至平成27年6月29日

(注) 1. 当社は、平成17年2月15日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で普通株式1株を2株とする株式の分割を行っており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は2株となっております。また、上記の表における新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額は調整後の数を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ④その他権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

2. 当社役員が保有する当社新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	15個	30株	1名
	第2回新株予約権	48個	96株	1名
	第3回新株予約権	19個	38株	1名
	第4回新株予約権	49個	98株	1名
	第6回新株予約権	11個	22株	1名
	第7回新株予約権	415個	415株	2名
	第10回新株予約権	10個	10株	1名

3. その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長	石 川 真一郎	株式会社INdiGO 代表取締役
取 締 役	根 本 慎太郎	株式会社INdiGO 社外監査役
取 締 役	植 田 兼 司	いわかぜキャピタル株式会社 代表取締役
取 締 役	山 口 冬 樹	いわかぜキャピタル株式会社 パートナー
取 締 役	幾 石 純	いわかぜキャピタル株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	水 野 富 夫	
監 査 役	辻 哲 哉	Field-R法律事務所 弁護士
監 査 役	小 高 和 昭	小高公認会計士事務所 会計士

- (注) 1. 取締役 植田兼司氏、山口冬樹氏及び幾石純氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 水野富夫氏、監査役 辻哲哉氏及び小高和昭氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 小高和昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
 (a) 就任
 平成23年6月28日開催の第12期定時株主総会において根本慎太郎氏及び幾石純氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 (b) 退任
 該当事項はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	定額報酬		賞与金		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	2名	22,537千円	-	-	-	-
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)	-	-	-	-
計	5名	30,337千円	-	-	-	-

- (注) 期末現在の人員数は取締役が5名、監査役が3名であります。なお、上記の支給人員と(1)取締役及び監査役の氏名等の人数との相違は、無報酬の社外取締役3名が在任していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役 植田兼司氏は、いわかぜキャピタル株式会社の代表取締役であり、いわかぜキャピタル株式会社は当社の親会社であるいわかぜ1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。また、山口冬樹氏はいわかぜキャピタル株式会社のパートナーであります。また、幾石純氏はいわかぜキャピタル株式会社の取締役であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	植 田 兼 司	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 冬 樹	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	幾 石 純	当期開催の取締役会15回のうち、就任以来開催された12回中12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	水 野 富 夫	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、また当期開催の監査役会5回中5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	辻 哲 哉	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、また当期開催の監査役会5回中5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 高 和 昭	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、また当期開催の監査役会5回中5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めており、現時点において社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

a. 社外取締役

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

b. 社外監査役

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

才和有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間において、会計監査人の職務を行うにあたり、故意又は重大な過失があった場合を除き、450万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

9,500千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

9,500千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等の額

9,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

効率的で適切な企業体制を作ることを目的として、以下の各項に関する大綱を取締役会において定め、体制を確保しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、代表取締役が直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証の上、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
 - (b) 内部監査室の監査により、法令定款違反その他の事由による損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。
 - (c) 内部監査室の活動を円滑にするために、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - (b) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - (c) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合、内部監査室に通報を行う、内部通報体制を構築する。
 - (b) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、内部監査室長がその内容について、遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告する体制を構築する。
 - (c) 内部監査室長は、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報体制のさらなる周知徹底を図る。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社内部監査室が当社グループ各社に対し、当社と同様の監査体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生する可能性などを発見した場合、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する

影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

(c)当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は子会社等の各部署と十分な情報交換を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助スタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役の協議により決定する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(b)常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(c)監査役は当社の会計監査人である才和有限責任監査法人と情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力等に対し、毅然とした態度で臨み、また、トラブル等が発生した場合は社員一人ひとりを孤立させず、組織をあげて立ち向うことを基本方針とする。

(b)反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記基本方針を「コンプライアンス行動基準」とする「コンプライアンスマニュアル」に定めるとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、当社グループ全役職員に対して、その周知徹底を図る。また、警察、警察関連機関及び顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努めることにより、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化に対応していく。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	527,362	流動負債	3,119,358
現金及び預金	32,072	買掛金	228,148
売掛金	390,082	一年内返済予定の長期借入金	2,050,223
仕掛品	111,586	未払金	448,116
短期貸付金	23,010	未払法人税等	19,029
未収入金	9,905	前受金	115,594
立替金	86,624	預り金	34,929
その他	42,662	未払費用	202,554
貸倒引当金	△168,583	その他	20,760
固定資産	355,103	固定負債	330,001
有形固定資産	3,726	長期借入金	330,001
建物及び構築物	1,076		
器具備品	2,546		
その他	103		
無形固定資産	197,912	負債合計	3,449,359
ソフトウェア	27,619	純資産の部	
コンテンツ版権	168,799	株主資本	△2,566,893
その他	1,494	資本金	3,361,473
投資その他の資産	153,464	資本剰余金	3,402,585
投資有価証券	116,980	利益剰余金	△9,330,952
長期貸付金	52,000		
敷金及び保証金	19,976		
関係会社株式	14,243		
その他	2,263		
貸倒引当金	△52,000	純資産合計	△2,566,893
資産合計	882,465	負債・純資産合計	882,465

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,393,388
売上原価		920,358
売上総利益		473,029
販売費及び一般管理費		250,984
営業利益		222,045
営業外収益		
受取利息	16	
貸倒引当金戻入額	26,209	
その他	1,697	27,922
営業外費用		
支払利息	76,270	
持分法による投資損失	3,257	
その他	2,426	81,955
経常利益		168,012
特別利益		
債務免除益	902	902
特別損失		
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	50,566	
その他	192	50,764
税金等調整前当期純利益		118,150
法人税、住民税及び事業税		4,660
少数株主損益調整前当期純利益		113,489
当期純利益		113,489

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年4月1日残高	3,361,473	3,402,585	△9,387,077	△2,623,017
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			113,489	113,489
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)			△57,365	△57,365
連結会計年度中の変動額合計	－	－	56,124	56,124
平成24年3月31日残高	3,361,473	3,402,585	△9,330,952	△2,566,893

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年4月1日残高	△30,222	△30,222	△2,653,240
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			113,489
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	30,222	30,222	△27,142
連結会計年度中の変動額合計	30,222	30,222	86,347
平成24年3月31日残高	－	－	△2,566,893

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、営業損益について、前連結会計年度は153百万円の利益を計上しており、当連結会計年度についても222百万円の利益を計上し、引き続き黒字化を達成しております。しかしながら、当連結会計年度末においても2,566百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、当連結会計年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、コストの最適化及び管理体制の強化が完了いたしましたため安定的に黒字が出る体質になりましたが、引き続き経営陣及び社員が一体となってこの体質の維持を図ってまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、以下の4つの成長領域を推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業

「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。その中で、1作品目の「アフロサムライ」について、平成23年7月に北米独立系映画製作社Indominaグループが実写化権を獲得しており、実写映画化の実現に向けて進展しております。更に、「第61回プライムタイムエミー賞」で3部門のノミネート及び1部門でのエミー賞を獲得した2作品目の「アフロサムライ RESURRECTION」についても、今後の事業展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社グループは早い時期より積極的に事業展開を推進しており、平成22年2月よりマレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCELと共同でアニメ制作プロジェクトを推進している他、中国大手メディア企業との共同製作プロジ

エクトの実現に向けて推進しております。また、平成23年11月にはシンガポールでアニメーションの学校を運営するArtFusion Media Schoolとの業務提携を締結しております。更に、今後も、有力パートナーとアニメーションの共同製作等の事業提携を推進することにより、さらなる収益化を目指してまいります。

■沖縄での事業展開

沖縄は、アジアのハブ地点という立地的好条件・才能豊かな人材・豊かな自然といった環境に恵まれており、コンテンツを一大産業に育て上げることのできる素地は十分にあるものと考えており、平成24年5月に株式会社沖縄ゴンゾを設立し、今後、積極的に事業展開を図ってまいります。

■フランチャイズ展開

上記の「アフロサムライ」の他にも、当社グループが保有する有力作品について、多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させるとともに収益化を狙ってまいります。その一例といたしましては、黒澤明監督の映画「七人の侍」公開50周年を記念として制作された「SAMURAI 7」の舞台化が平成20年に実現し、好評により再演も実施しており、更に、パチスロが平成23年に発売されております。また、山田風太郎原作の代表作「甲賀忍法帖」を原作にした講談社原作の人気漫画「バジリスク」のアニメ化作品「バジリスク ～甲賀忍法帖～」のパチンコが平成19年に発売されており、また、パチスロも平成21年に発売され、その第2弾が株式会社ユニバーサルエンターテインメントの一押し機種として平成24年に発売される予定となっております。また、平成15年に放映された世界的人気作品「LASTEXILE」の続編となる「LASTEXILE-銀翼のファム-」を平成23年に送り出し、様々なイベント開催、グッズ販売、出版など多角的な展開を進めております。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業損益及び当期損益で黒字を計上するなど、収益基盤の安定化に成功しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 - ①連結子会社の数 2社
 - ②連結子会社の名称等
株式会社フューチャービジョンミュージック
株式会社ゴンゾーノ
 - ③連結範囲の変更
GDH (M)SDN. BHD. は会社清算に伴い連結範囲から除外しました。
- (2) 非連結子会社の名称等
 - ①非連結子会社の名称
GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.
カレイドスター製作委員会
ダイアロス製作委員会
株式会社西東京動画
 - ②非連結子会社を連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の数及び名称等
 - ①持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の数 2社
 - ②持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の名称
株式会社ユードー
株式会社INDiGO
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称等
 - ①持分法を適用していない非連結子会社の数 4社
 - ②持分法を適用していない非連結子会社の名称等
GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.
カレイドスター製作委員会
ダイアロス製作委員会
株式会社西東京動画
(持分法を適用しない理由)
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減算して評価しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア…………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ版権…………… 法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、2年で償却しております。

③リース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	現金及び預金	185千円
	売掛金	3,935千円
	コンテンツ版權	0千円
	合計	4,121千円

②担保に係る債務

長期借入金	330,001千円
-------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

76,023千円

(3) 偶発債務に係る注記

該当事項はありません。

(4) 返済期日を経過した借入金

現時点(平成24年5月22日時点)で、2,050百万円の借入金の返済期日を経過しており、平成21年4月以降、当該借入金に対して年率14%の遅延損害金が発生しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 233,743株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関及び法人からの短期借入金及び長期借入金により資金を調達しております。資金運用については特に行っておりません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業部門において各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施し、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	32,072	32,072	—
(2) 売掛金	390,082		
貸倒引当金 (※2)	168,583		
	221,499	221,499	—
(3) 未収入金	9,905	9,905	—
(4) 短期貸付金	23,010	23,010	—
(5) 長期貸付金	52,000		
貸倒引当金(※2)	52,000		
	—	—	—
(6) 買掛金	(228,148)	(228,148)	—
(7) 一年内返済予定の長期借入金	(2,050,223)	(2,076,244)	(26,021)
(8) 長期借入金	(330,001)	(328,771)	(△1,229)

(※1) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(※2) 売掛金、長期貸付金は貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価格から現在の貸倒見積高を控除した金額に近以しており、当該価格を時価としております。

(6) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率に、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額116百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

(一株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △10,981円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 485円53銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	526,866	流動負債	3,158,153
現金及び預金	31,572	買掛金	226,747
売掛金	390,090	関係会社短期借入金	38,287
仕掛品	110,722	一年内返済予定の長期借入金	2,050,223
短期貸付金	1,010	未払金	447,971
未収入金	9,990	関係会社未払金	93
立替金	86,624	未払費用	205,415
前払金	32,416	未払法人税等	18,669
その他の	11,021	未払消費税等	15,815
貸倒引当金	△146,583	前受金	115,594
固定資産	374,509	預り金	34,867
有形固定資産	3,726	短期リース資産減損勘定	170
建物及び構築物	1,076	その他	4,297
器具備品	2,546	固定負債	330,001
その他の	103	長期借入金	330,001
無形固定資産	197,840		
ソフトウェア	27,619	負債合計	3,488,154
コンテンツ版権	168,799	純資産の部	
その他の	1,422	株主資本	△2,586,778
投資その他の資産	172,942	資本金	3,361,473
投資有価証券	116,980	資本剰余金	3,402,585
関係会社株式	33,722	資本準備金	3,402,585
長期貸付金	52,000	利益剰余金	△9,350,837
敷金及び保証金	19,976	その他利益剰余金	△9,350,837
その他の	2,263	繰越利益剰余金	△9,350,837
貸倒引当金	△52,000	純資産合計	△2,586,778
資産合計	901,376	負債・純資産合計	901,376

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,368,019
売 上 原 価		915,506
売 上 総 利 益		452,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		228,828
営 業 利 益		223,684
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	26,209	
そ の 他	1,673	27,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	77,074	
そ の 他	2,426	79,500
経 常 利 益		172,082
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	902	902
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50,566	
そ の 他	192	50,764
税 引 前 当 期 純 利 益		122,220
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,300
当 期 純 利 益		117,920

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
平成23年4月1日残高	3,361,473	3,402,585	3,402,585	△9,468,757	△9,468,757	△2,704,698
事業年度中の変動額						
当期純利益			-	117,920	117,920	117,920
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	117,920	117,920	117,920
平成24年3月31日残高	3,361,473	3,402,585	3,402,585	△9,350,837	△9,350,837	△2,586,778

(単位：千円)

	純資産合計
平成23年4月1日残高	△2,704,698
事業年度中の変動額	
当期純利益	117,920
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-
事業年度中の変動額合計	117,920
平成24年3月31日残高	△2,586,778

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、営業損益について、前事業年度は157百万円の利益を計上しており、当事業年度についても223百万円の利益を計上し、引き続き黒字化を達成しております。しかしながら、当事業年度末においても2,586百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当事業年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、コストの最適化及び管理体制の強化が完了いたしましたため安定的に黒字が出る体質になりましたが、引き続き経営陣及び社員が一体となってこの体質の維持を図ってまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、以下の4つの成長領域を推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業

「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。その中で、1作品目の「アフロサムライ」について、平成23年7月に北米独立系映画製作社Indominaグループが実写化権を獲得しており、実写映画化の実現に向けて大きく進展しております。更に、「第61回プライムタイムエミー賞」で3部門のノミネート及び1部門でのエミー賞を獲得した2作品目の「アフロサムライ RESURRECTION」についても、今後のフランチャイズ展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社は早い時期より積極的に事業展開を推進しており、平成22年2月よりマレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCCELと共同でアニメ制作プロジェクトを推進している他、中国大手メディア企業との共同製作プロジェクト

の実現に向けて推進しております。また、平成23年11月にはシンガポールでアニメーションの学校を運営するArtFusion Media Schoolとの業務提携を締結しております。更に、今後も、有力パートナーとアニメーションの共同製作等の事業提携を推進することにより、さらなる収益化を目指してまいります。

■沖縄での事業展開

沖縄は、アジアのハブ地点という立地的好条件・才能豊かな人材・豊かな自然といった環境に恵まれており、コンテンツを一大産業に育て上げることのできる素地は十分にあるものと考えており、平成24年5月に株式会社沖縄ゴンゾを設立し、今後、積極的に事業展開を図ってまいります

■フランチャイズ展開

上記の「アフロサムライ」の他にも、当社が保有する有力作品について、多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させるとともに収益化を狙ってまいります。その一例といたしましては、黒澤明監督の映画「七人の侍」公開50周年を記念として制作された「SAMURAI 7」の舞台化が平成20年に実現し、好評により再演も実施しており、更に、パチスロが平成23年に発売されております。また、山田風太郎原作の代表作「甲賀忍法帖」を原作にした講談社原作の人気漫画「バジリスク」のアニメ化作品「バジリスク ～甲賀忍法帖～」のパチンコが平成19年に発売されており、また、パチスロも平成21年に発売され、その第2弾が株式会社ユニバーサルエンターテインメントの一押し機種として平成24年に発売される予定となっております。また、平成15年に放映された世界的人気作品「LASTEXILE」の続編となる「LASTEXILE-銀翼のファム-」を平成23年に送り出し、様々なイベント開催、グッズ販売、出版など多角的な展開を進めております。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、前事業年度に引き続き、当事業年度においても営業損益及び当期損益で黒字を計上するなど、収益基盤の安定化に成功しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び……… 移動平均法による原価法を採用しております。

関連会社株式

②その他有価証券

時価のないもの………

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減算して評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品………

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産………

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア………

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ版權………

法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、2年で償却しております。

(3) リース資産………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 75,707千円

(2) 偶発債務に係る注記

該当事項はありません。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	現金及び預金	185千円
	売掛金	3,935千円
	コンテンツ版權	0千円
	合計	4,121千円

②担保に係る債務の金額 長期借入金 330,001千円

(4) 返済期日を経過した借入金

現時点(平成24年5月22日時点)で、2,050百万円の借入金の返済期日を経過しており、平成21年4月以降、当該借入金に対して年率14%の遅延損害金が発生しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

営業取引以外の取引高 支払利息 23,966千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、貸倒引当金82,831千円及び繰越欠損金等であります。なお、評価性引当金は、全額計上しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額
器具備品 9,648千円

2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額
器具備品 3,340千円

3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高
 - ①未経過リース料相当額
1年内 170千円

 - ②事業年度の末日におけるリース資産減損勘定期末残高
リース資産減損勘定期末残高 170千円

4. リース物件に係る重要な事項
 - ①減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ②利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配賦方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
子会社	株式会社 フューチャー ビジョン ミュージック	所有 直接 100%	役員提供	業務委託	1,200	短期借入金	35,092
				営業費の立替	22,255	未払費用	2,798
				資金の返済	2,674	未払金	93
				支払利息	739		
子会社	株式会社 ゴンジーノ	所有 直接 100%	役員提供	資金の借入 資金の返済 支払利息	44 55 63	短期借入金 未払費用	3,195 62
関連 会社	株式会社 I N d i G O	所有 直接 33.3%	資金の借入	支払利息	23,163	長期借入金 未払費用	330,001 65,038

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付けに係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 個人

該当事項はありません。

(一株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △11,066円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 504円48銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社 ゴンゾ

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 健 人 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 村 光 裕 [㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴンゾ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度末現在、債務超過の状況にあり、銀行借入金の一部について期限の利益を喪失していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社ゴンゾ
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 健 人 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 光 裕 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度末現在、債務超過の状況にあり、銀行借入金の一部について期限の利益を喪失していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告をうけるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人才と有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人才と有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社ゴンゾ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	水野富夫 ㊟
社外監査役	辻哲哉 ㊟
社外監査役	小高和昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加及び変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 2 条 (目 的) 1. (省 略) 2. コンピューターソフトウェアの設計、プログラムの開発等に関する人材育成のための教育並びに養成、研修業務 3. (省 略) 18. (新 設) 19. (省 略)	第 2 条 (目 的) 1. (現行どおり) 2. <u>アニメーション製作</u> 、 <u>コンピューターソフトウェアの設計、プログラムの開発等</u> に関する人材育成のための教育並びに養成、研修業務 3. (現行どおり) 18. 19. <u>個人法人の日本進出及び海外進出に関するサポート及びコンサルタント業務</u> 20. (省 略)

第2号議案 取締役3名選任の件

現取締役のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 山口冬樹氏はこれを機に退任されます。

つきましては、新任1名を含め取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	石川 真一郎 (昭和42年1月31日生)	平成3年4月 株式会社ボストンコンサルティング グループ入社 平成11年6月 株式会社ディジメーション入社 代 表取締役 平成12年2月 当社設立 取締役 平成13年5月 同 代表取締役社長 CEO 平成17年12月 株式会社GDHキャピタル 取締役 平成19年7月 GDH(M)SDN. BHD. 取締役 平成20年10月 当社 代表取締役副社長 平成21年8月 株式会社INDIGO 代表取締役 現在に至る	4,014株
2	植田 兼司 (昭和27年2月11日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 昭和62年5月 同社 有価証券部有価証券第一課長 平成8年7月 同社 財務企画部次長 平成11年7月 株式会社リップルウッド・ジャパン エグゼクティブ・ディレクター 平成14年1月 同社 マネージング・ディレクター 平成17年5月 株式会社RHJインターナショナル・ジ ャパン 代表取締役 平成20年2月 いわかぜキャピタル株式会社 代表 取締役(現任) 平成21年3月 当社 取締役 現在に至る	- 株
3	西山 弘 (昭和27年1月21日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年7月 伊藤忠ジュエリック株式会社 代表 取締役社長 平成14年7月 株式会社ラフィアキャピタル 代表 取締役副社長 平成19年8月 かなえキャピタル株式会社 代表取 締役社長 平成24年2月 いわかぜキャピタル株式会社 代表 取締役(現任) 現在に至る	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. いわかぜキャピタル株式会社は、当社発行済株式総数の80.62%を保有する、当社親会社のいわかぜ1号投資事業有限責任組合の運営・管理会社であり、候補者植田兼司氏及び西山弘氏は同社の代表取締役を務めております。
3. 植田兼司氏及び西山弘氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
植田兼司氏及び西山弘氏は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」及び(注)2.に記載のとおり、当社親会社のいわかぜ1号投資事業有限責任組合に關与している方々であり、事業再生に関する経験とノウハウを有しており、その専門知識と見識を当社の経営にも活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、植田兼司氏は平成21年3月より当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社では、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者植田兼司氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間の責任限定契約の締結を継続する予定であります。また、社外取締役候補者西山弘氏が原案どおり選任されますと、同様の当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりです。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役 小高和昭氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
小高和昭 (昭和51年4月27日生)	平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）入所 平成17年5月 公認会計士登録 平成17年6月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）退職 平成17年7月 小高公認会計士事務所開業 平成20年6月 当社 監査役 現在に至る	-株

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 小高和昭氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

小高和昭氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、小高和昭氏は平成20年6月より当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(2) 責任限定契約について

当社では、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者小高和昭氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間の責任限定契約の締結を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役に対する新株予約権の付与は、会社法第361条の報酬等に該当します。取締役の報酬限度額は、平成12年4月7日開催の第1回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、第2号議案をご承認いただいた場合、割当ての対象となる当社取締役は2名であります。

1. 金銭の払込みを要しないで募集を行うことを必要とする理由

当社の業績向上の意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的とし、下記2.記載の者を対象として新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員

3. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

1,169個

4. 新株予約権の払込金額

無償（新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。）

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。ただし、新株予約権割当て後、当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち当該株式無償割当、株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×無償割当、分割又は併合の比率

また、新株予約権割当て後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他付与株式数の調整が必要とする場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの行使価額に(1)に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は金9,800円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割・併合の比率}}$$

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日より2年を経過する日から、割当日より7年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する期間とする。

(4) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、又は顧問であることを要する。

② 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

③ 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が①の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。

④ その他の行使の条件は、当社取締役会決議により決定する。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときはその端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が上記(4)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(9) 合併等における新株予約権の交付

当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社又は資本下位会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転等の組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書等の規定に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社又は資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。

(10) その他の細目事項

新株予約権に関するその他の細目事項については、当社取締役会決議又は取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

以 上

株主総会会場のご案内図



会場：東京都新宿区西新宿七丁目2番4号
新宿喜楓ビル4階
AP西新宿

<交通のご案内>

JR線、小田急線、京王線、都営新宿線：新宿駅より徒歩約6分
都営大江戸線：新宿西口駅より徒歩約3分
西武新宿線：西武新宿駅より徒歩約3分